

# 第6回 木曽川・笠松エリア利用調整協議会 開催の記録

## I.開催日時

令和5年10月30日（月）10:00～12:00

## II.会場

笠松町役場 4階 大会議室

## III.次第

### 1. 開会

あいさつ 笠松町長 古田 聖人

### 2. オブザーバーとしての参画承認

(株)ヒマラヤの参画について

### 3. 議事

(1) 第5回協議会結果と今年度の実施内容について 【資料1】

(2) 第Ⅲ期社会実験（前期）の結果報告と社会実験（後期）の予定について【資料1】

(3) 笠松みなと公園の運営体制について 【資料2】

(4) 今後のスケジュールについて 【資料3】

#### IV.出欠状況

以下のとおりであった。なお、古田聖人町長の出席も得た。

#### 第 6 回木曽川・笠松エリア利用調整協議会出欠状況

##### 【委員】

| 区分    | 選出団体             | 役職等      | 氏名     | 出欠 |
|-------|------------------|----------|--------|----|
| 学識経験者 | 岐阜大学 流域圏科学研究センター | 准教授      | 原田 守啓  | ○  |
| 地域代表  | 笠松町町内会連合会        | 会長       | 山田 忠正  | ×  |
| 各種団体  | 笠松町商工会           | 副会長      | 岩村 雅人  | ○  |
|       | オアシスパーク          | 取締役統括本部長 | 松永 武久  | ○  |
|       | 十六銀行笠松支店         | 支店長      | 安田 昌弘  | ○  |
|       | 笠松競馬場            | 参与       | 坂本 浩之  | ×  |
|       | 笠松町プロモーション協会     | 副会長      | 市川 幸一郎 | ×  |
|       | 笠松みなの公園 SUP 同好会  | 管理者      | 塚本 幸典  | ×  |
|       | かさまつバザール         | 代表       | 柚木 那実  | ○  |
| 行政    | 笠松町商工会           | 青年部部长    | 服部 真也  | ○  |
|       | 笠松町議会            | 議長       | 尾関 俊治  | ×  |
|       | 笠松町              | 副町長      | 村井 隆文  | ○  |

##### 【オブザーバー】

| 区分   | 選出団体       | 役職等            | 氏名    | 出欠 |
|------|------------|----------------|-------|----|
| 行政   | 木曽川上流河川事務所 | 事業対策官          | 富安 輝正 | ○  |
| 公園管理 | 株式会社ヒマラヤ   | S S ライフデザイン事業部 | 木村 剛  | ○  |

【事務局】 笠松町企画環境経済部企画課

【公園管理担当課】 建設部建設課

※. 敬称略

#### V. 配付資料

配付資料は以下のとおりであった。

|       |  |
|-------|--|
| ①次第   |  |
| ②委員名簿 |  |
| ③配席表  |  |
| ④資料 1 | 「第 5 回協議会結果及び令和 5 年度の実施内容」<br>「第Ⅲ期社会実験（前期）の結果報告と社会実験（後期）の予定」 |
| ⑤資料 2 | 笠松みなの公園の運営体制について   |
| ⑥資料 3 | 今後のスケジュールについて  |
| ⑦参考   | ・木曽川・笠松エリア利用調整協議会設置要綱<br>・Autumn Sports Festival and Food    |

## VI.結果概要

### (1)協議会オブザーバーとしての参画について

今年度より笠松みなど公園管理委託業務を担っている (株)ヒマラヤ を当該協議会オブザーバーとしての参画可否について、委員より了承を得た。

### (2) 第5回協議会結果と令和5年度実施内容について

#### 第Ⅲ期社会実験(前期)の結果と社会実験(後期)の予定について <資料1>

- ・第5回協議会結果とそれを受けて今年度実施した内容について、委員からの意見とその対応について了承を得た。
- ・単独出店の場合は、集客が見込めない。1つのテーマを決めて出店すると、そのテーマに興味関心のある方が来園しやすい。滞在時間を確保するための工夫が必要である。
- ・みなど公園の差別化、コンセプトを明確にすべきである。
- ・公園の差別化を図るとともに、町外・県外への広報PRが必要であり、利用者のリピーターを増やすようなエリアマネジメントをどのような戦略で進めていくのか求められている。
- ・各種イベントの実施主体については、ビール祭りはminaTRY社会実験の一環として実施し、リバーサイド・カサマルシェ・ビアパークは町イベント実行委員や町プロモーション協会が主体で行った。いずれも事務局は企画課にある。

### (3) 笠松みなど公園の運営体制について <資料2>

- ・来年度の笠松みなど公園の運営体制について、2案(①今年度と同様の体制 ②指定管理制度)について提示した。
- ・町として、引き続きインフラ整備は整備していく。指定管理制度になると、単年度より複数年度が望ましいが、現状指定管理制度への移行は難しいと考えている。
- ・今後の指定管理制度導入については賛成である。ただし、町として中長期的な計画を策定しながら、コンセプトと方向性をしっかり決定しないと業者の受け手もなかなか出てこないと思う。町として、民間にどこまで期待をするのかといったビジョンが必要である。
- ・今年(株)ヒマラヤさんに公園管理業務を委託しているが、その機能にプラスして出店者等からの窓口業務を追加する形で進めていく。費用面は要協議。
- ・都市地域再生等利用区域の指定に向けての申請は、協議会で公平性を持ったその指定のルール案を盛り込んでいただければよい。今後指定管理制度に変更が生じた場合であっても、変更申請が可能である。

### (4)今後のスケジュールについて <資料3>

- ・社会実験のフェーズを終了とする。
- ・都市地域再生等利用区域の申請内容は、町で下書きを行い、委員の皆さまへ書面で意見を伺う。
- ・令和5年12月下旬に申請し、令和6年3月中に指定を受けるスケジュール間で進める。